

令和4年度 第4号

本レポートは、経済産業大臣の認定を受けた経営発達支援計画に基づき作成・発行いたします。

今回は『中小企業の人材雇用・確保』をテーマにレポートします。現在多くの事業者が人手不足感の上昇に歯止めがかからない状況となっています。人材雇用・確保についてのデータと支援策について記載しますので、商工会等支援機関へ早めの相談をご検討ください。



高山西商工会

<https://www.gifushoko.or.jp>

/takayamanishi

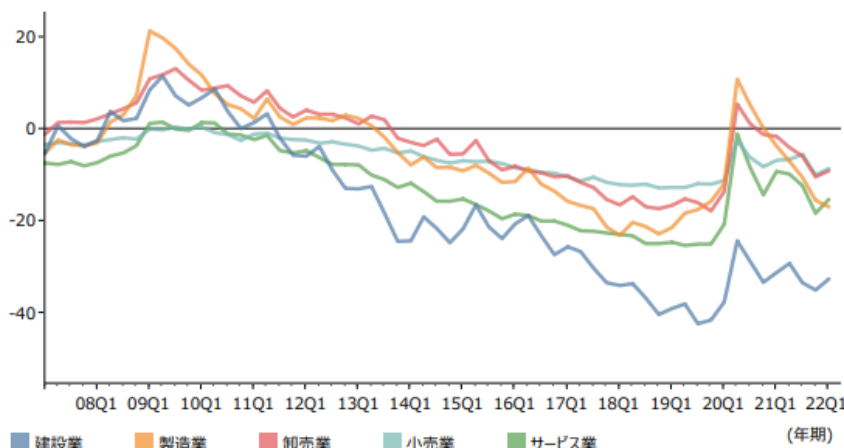
TEL 0577-53-3112

FAX 0577-53-3129

①業種別に見た、従業員数過不足 DI の推移

右のグラフは中小企業白書 2022 にて業種別に従業員の過不足状況を見たものです。2013 年第 4 四半期に全ての業種で従業員数過不足 DI がマイナスになり、その後は人手不足感が高まる傾向で推移してきました。2020 年は新型コロナウイルスの影響で、第 2 四半期には急速に不足感が弱まり、製造業と卸売業では従業員数過不足 DI がプラスとなりましたが、足元ではいずれの業種も従業員数過不足 DI はマイナスとなっています。人手不足を感じる理由は

「新規の人材採用が困難」「従業員の自発的な離職の増加」「定年や雇用延長期間満了を迎えた従業員の増加」などが上位を占めています。今後生産年齢人口の減少は加速しますので人手不足緩和対策は全業種を通じた課題と言えるのではないのでしょうか。



資料：中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

（注）従業員数過不足DIとは、従業員の今期の状況について、「過剰」と答えた企業の割合（%）から、「不足」と答えた企業の割合（%）を引いたもの。

▶②主な取組事例

それでは、人手不足緩和の対策として、企業がどのような取組を行っているのでしょうか。

【取組のテーマ】			【具体的な取組策の一例】	
外部調達	求人募集時の賃金引き上げ	68.2%	生産性向上による利益確保	
	中途採用の強化	67.2%	採用チャネル多様化・労働条件改善	
内部調達	定年延長や再雇用での雇用継続	59.3%	雇用関係助成金の活用	
	非正社員から正社員への登用	38.1%		
業務見直し	業務プロセスの見直し	28.1%	IT 活用・DX 化・設備導入での自動化	
	従業員への働きがいの付与	27.1%	働き方改革への対応	

取組テーマと数値 出典：厚生労働省「令和元年度 労働経済の分析」

③対策はお早めに！相談は商工会へ！

上記は一例ですので、取組内容は多岐にわたります。自社がどのような取組を行うと良いか、何から始めていけば良いか。人手不足感の緩和の実行策を商工会と一緒に考えてみませんか？

商工会ではこのような相談をお待ちしております。（相談は無料・秘密厳守）

労務・生産管理等の専門家派遣制度、ぎふ働き方改革推進支援センターや岐阜県中小企業総合人材確保センター（ジンサポ！ぎふ）と連携し支援を行っていきます。お気軽にお問い合わせください。

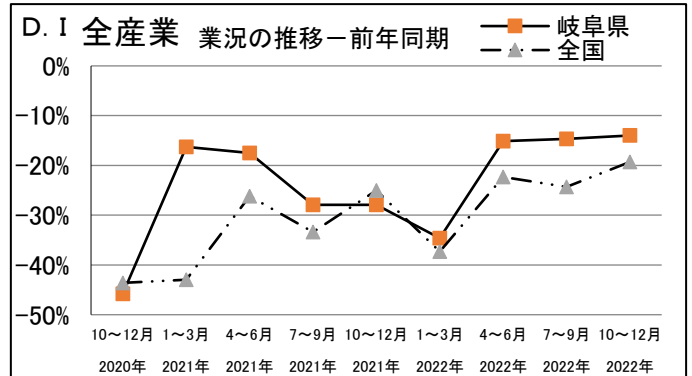
▶全国の小規模企業景気動向調査

今回は、景況動向を把握するための業況DIを活用しました。業況DIとは、景気が「良い」と答えた企業の割合から「悪い」と答えた企業の割合を引いた数値で、0を基準としてプラスの値は景況が上向き傾向の企業割合が多いことを示し、マイナス値は景況が下向き傾向の企業割合が多いことを示します。

本年度第3四半期における岐阜県産業全体の業況DIは▲14.0でした。前年同期の業況DIが▲27.9と13.9ポイント改善しています。また産業別に全国と比較しても建設業以外は全国平均を上回っており、早期に景気が回復していることが窺えます。

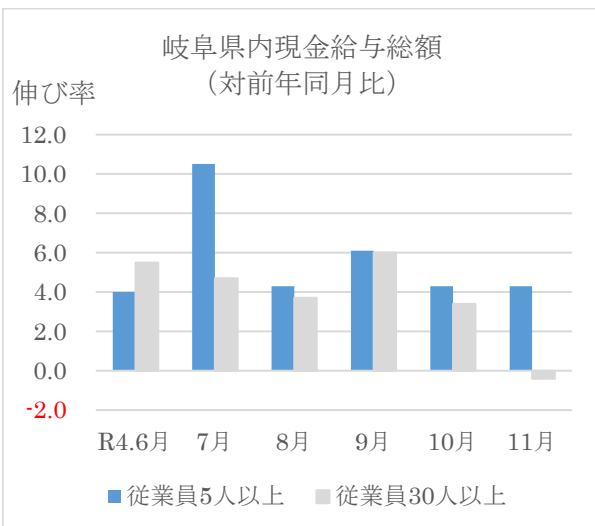
【産業別DI 岐阜県 全国】

・製造業	2.1	▲14.6
・建設業	▲17.6	▲17.1
・小売業	▲22.7	▲31.5
・サービス業	▲14.6	▲20.4



出典：岐阜県商工会連合会「第174回中小企業景況調査報告書 景況動向（2022年10月～12月期）」

▶事業所規模別 平均賃金の推移



対前年で比較すると、従業員5人以上の事業所においては、4%以上の伸びを示している。従業員30人以上では、11月を除き3%以上の賃金の伸びが見てとれます。

岐阜県では、比較的小規模な企業を含む労働者5～29人(5人以上と表記)の賃金の伸び率が、従業員30人以上に比べて高く、人材確保に向けた配慮が窺えます。

なお直近データのR4.11月の特別に支払われた賃金を含む平均現金給与総額は、

従業員5人以上：268,970円

従業員30人以上：300,928円

となっています。

[出典：岐阜県統計情報 毎月勤労統計調査]

▶高山労働基準監督署管内、令和4年の労働災害発生状況について

令和4年の労働災害発生状況 主要産業の死傷者数

	令和4年			令和3年
	発生件数	コロナ件数	コロナ以外件数	発生件数
製造業	32	1	31	36
建設業	34	0	34	29
運送業	10	0	10	11
林業	21	0	21	14
小売業	16	0	16	21
社福祉	41	37	4	10
旅館業	25	15	10	11
その他	80	30	50	32
計	259	83	176	164

高山労基署管内の令和4年の労災死傷者は259名、内コロナ感染症によるものが83名、コロナ以外が176名でした。業務上でのコロナ感染症は、社会福祉関係、旅館業が目立っています。コロナ以外176名のうち、60歳以上の高齢者が57名で全体の1/3を占めており、そのうち31名が転倒による事故です。

厚生労働省では令和2年3月に働く高年齢労働者の安全と健康確保のための「エイジフレンドリーガイドライン」を策定しています。高齢者のみならず、体力に自信がない人や仕事に慣れていない人を含めすべての働く人が安心して安全に働ける職場環境改善の取組が重要です。

「エイジフレンドリーガイドライン」を参考に
誰もが働きやすい職場を目指しませんか？

